

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年 8 月 4 日
【会社名】	株式会社三社電機製作所
【英訳名】	Sansha Electric Manufacturing Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉村 元
【本店の所在の場所】	大阪市東淀川区西淡路三丁目 1 番56号
【電話番号】	(0 6) 6 3 2 1-0 3 2 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画部 部長 丸山 博之
【最寄りの連絡場所】	大阪市東淀川区西淡路三丁目 1 番56号
【電話番号】	(0 6) 6 3 2 1-0 3 2 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画部 部長 丸山 博之
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 172,077,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社三社電機製作所 東京支店 (東京都台東区東上野一丁目28番12号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2023年8月4日付で第90期第1四半期報告書（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）を近畿財務局長に提出いたしました。これに伴い、2023年7月28日付で提出した有価証券届出書について、当該四半期報告書を参照書類に追加し、これに関連する事項を訂正するため、また、有価証券届出書の添付書類である「2024年3月期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）の連結業績の概要」を削除するために、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

（添付書類の削除）

2024年3月期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）の連結業績の概要

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線で示しております。

第三部【参照情報】

（訂正前）

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類をご参照ください。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第89期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日） 2023年6月28日近畿財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

該当事項はありません。

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（2023年7月28日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令（昭和48年大蔵省令第5号）第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2023年6月29日に近畿財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書の提出日以降、本有価証券届出書提出日（2023年7月28日）までの間において、当該有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について変更その他の事由は生じておりません。

また、当該有価証券報告書には将来に関する事項が記載されていますが、本有価証券届出書提出日現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載すべき将来に関する事項もありません。

（訂正後）

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類をご参照ください。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第89期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日） 2023年6月28日近畿財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第90期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日） 2023年8月4日近畿財務局長に提出

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2023年8月4日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令（昭和48年大蔵省令第5号）第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2023年6月29日に近畿財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下、「有価証券報告書等」といいます。）の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2023年8月4日）までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について変更その他の事由は生じておりません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されていますが、本有価証券届出書の訂正届出書提出日現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載すべき将来に関する事項もありません。